

平成28年度第4回土浦市地域公共交通活性化協議会 議事録

1 【報告事項】平成28年度第3回協議会議事録

会長 : ・事務局から説明があった。気になる所があれば会議中に指摘いただきたい。

2 【報告事項】キララちゃんバス ワークショップについて

会長 : ・NPO まちづくり活性化土浦から説明があった。

会長 : ・印象に残った提案があればご説明いただきたい。

委員 : ・高齢者の免許返納者に対する特別な利用方法を検討した方が良い、右回り、左回りが一般の方に理解されていないので、表記の仕方を検討した方が良い等の意見をいただいた。

3 【協議事項】キララちゃんバスの運行内容の変更について

会長 : ・NPO まちづくり活性化土浦から説明があった。

・運送主体の変更について承認された。

4 【報告事項】立地適正化計画について

会長 : ・事務局から説明があった。

・これまで市街化区域という指定があったが、それよりももう少しコンパクトに居住する地域を限定していこうという考えである。様々な所に居住することになるとインフラの整備が必要となる。ただ他の所に住んではいけないということではない。

委員 : ・一番肝心なのは、コンパクトプラスネットワークである。コミュニティバスについては、他県ではNPOが運営主体となっている。交通事業者に直接委託するのではなく、間に地域を置かないと協働のまちづくりではない。
・廃止になった路線をどうするかということについても、NPOや交通事業者に入ってもらおうと良いと思う。

会長 : ・NPOをかませるにしても、かませればかませるほど赤字になってしまう。赤字にならないようにするためには需要を確保するしかない。そのためには、バラバラに住んでいただくよりも、コンパクトに住んでいただいた方が運行も効率的になる。

・今回の計画は、平成52年度の医療施設の人口カバー率が82.5%としているが、これは現在の医療施設が平成52年度にも残っているということ为前提としているのか。

・また、人口が減っていく段階で、医療施設が減少していくことが考えられる。今回の計画はどのようなサイクルで見直すのか。

- 事務局 : ・現在の施設が平成 52 年度にも残っているということが前提である。
・都市計画マスタープランは計画期間を平成 45 年度までとしており、立地適正化計画も計画期間を同じくしている。見直しのサイクルについては、おおむね 5 年ごとに評価をしながら検証することとしている。
- 委員 : ・居住誘導区域の中に居住できる場所はあるのか。住居の供給の根拠について教えていただきたい。
- 事務局 : ・人口が減少する中で、住みやすい環境を整備する等、様々な誘導施策を講じながら、緩やかに居住を誘導していくものである。住宅団地を整備するというような方針は出していない。
・また、居住誘導区域に人が住むためにどうしたら良いかという具体的な根拠については記載していない。

5 【協議事項】地域公共交通網形成計画（案）について

- 会長 : ・事務局から説明があった。
・13 に対する考え方について「距離制運賃の改定は困難であると考えます。」と結ばれているが、下の段落で割引制度の検討について言及しており、必ずしも困難であることを前提に議論するわけではない。ここまで書かなくとも良いのではないか。
- 事務局 : ・表現を柔らかくする。
- 委員 : ・4 に対する考え方について「根本から変えることは困難です」という表現は不適切である。
・「地域にある程度ご負担をいただくことは必要になる」とあるが、地域が負担するのは難しい。
・「ご負担をいただく」というのではなく、「賛助金」として、企業を巻き込んで、実施した方が良い。新潟県新発田市で事例がある。
- 会長 : ・「負担」ということだと、金銭的な負担と思われがちな部分も否めない。
・4 に対する考え方としては、「負担」という話しをする以前に、地域、事業者、行政の主体を交えた上での運行方法、負担方法を議論する場をコーディネートするというようなことが回答にあれば良い。
・今の委員の意見も一つの方法である。賛助金も一つの方法であるが、そのような方法も含めて様々な主体が集まって議論する。そのような場を設けますということを明記することが重要である。
- 事務局 : ・表現方法を変える。また、様々な主体が集まって議論することについて明記する。
- 委員 : ・7 に対する考え方について、「コミュニティ交通やまちづくり上重要な路線の導入を検討する際には、スクールバス等の活用の可能性について検討します。」とあるが、スクールバスは乗車率が高く、利用は難しいのではないか。

- 事務局 : ・委員の意見のとおり、スクールバスの利用は難しいと考える。表現を企業バス等に変更する。
- 会長 : ・路線バスと企業バスで免許が異なる。
・可能性という言葉で良いかと思う。スクールバスを廃止して、普通路線バスがスクールバスの代わりとなるようなことも可能性という言葉の中に入ってくる。
- 委員 : ・新治地区でコミュニティバスを残しておけば良かったという話もある。
・コミュニティバスをスクールバス代わりに使うことは可能だが、逆は難しい。表現を検討してほしい。
- 会長 : ・スクールバスという言葉を書かなくても良い。様々な需要があるのだから、それに合ったものを検討しますというような表現が、可能性の広い回答である。
- 委員 : ・14に対する考え方について、駐輪場の整備について言及してほしい。
・18に対する考え方について、「バス事業者に路線新設の働きかけを行う」とあるが、事業者ができないと言った場合に、事業者が一方的に悪いような感じにも取られかねないので、実証実験等のステップを踏みながら運行を実施するなどの書きぶりに表現を修正してほしい。
・13に対する考え方について、公共交通は、朝夕は利用されている。日中の利用者を増やすことが重要である。昼間割引について検討してほしい。当然市の負担は増えるが、日中の利用がないと路線の存続に影響する。検討課題として加えてほしい。
- 事務局 : ・修正できる点は修正したい。対応については個別に相談させてほしい。
- 会長 : ・地方ローカル線では、高校生の片道定期を実施している。そのようなことも踏まえて、市内にも救い上げるべきニーズがある。ゾーン運賃制も含めて検討したい。
- 委員 : ・10に対する考え方について、「市内の路線について重きを置いている」とあるが、阿見町やかすみがうら市との連携は無いのか。
・各自治体で個別に実施するよりも、連携して実施した方が良い。
- 事務局 : ・阿見町、かすみがうら市とは、市街地が連坦しているので、必要に応じて連携を図っていきたい。実際、阿見町、かすみがうら市の公共交通会議の委員として、土浦市が入っており、そのような場で協議していきたい。
- 会長 : ・茨城県では、稲敷市を中心に広域バス事業が実施されている。
・土浦の駅を使いたいという話があれば、この協議会の中で議論をさせていただきたい。
- 委員 : ・18に対する考え方で、「バス事業者への働きかけ」とあるが、地域を巻き込んで行うことが必要である。
- 会長 : ・本編 82 頁にコミュニティ交通の導入について記載している。地域の人と話し合いをしながら導入を図りたい。制度の周知徹底が十分でないかも

しれないが、この会議には地域の方を巻き込んで実施する受け皿はある。

事務局 : ・バス路線の検討を行う際には、地域の中に入って、需要調査等を行い、
確実性のある方法を検討していきたい。

事務局 : ・修正については、会長一任でお願いしたい。

会長 : ・修正は会長一任で良いか。
・修正については、事務局と私で対応させていただく。

6 その他

事務局 : ・3月にパブリック・コメントに対する考え方の公表及び主務大臣への網形
成計画の送付を行い、策定となる。

委員 : ・本編の74頁のノンステップバスの導入について、関東鉄道土浦営業所では
低床車の割合が84%である。来年度にはほぼ100%になる見込みである。
・80頁のバスの乗り方教室を実施してほしい。子どものうちから公共交通に
乗らないと、いつまでたっても乗らない。バスに乗る習慣付けが重要であ
る。是非推進していただきたい。

会長 : ・キララちゃんバスの車内アナウンスを高安関にお願いするような、一般の
方に興味をもってもらい取り組みを検討いただきたい。
・バスの乗り方教室は、子どもの頃からバスに乗っていただくという意味で
貴重な取り組みだと思う。土浦市でも平成29年度検討となっているので、
取り組んでいただきたい。